

第2674回 労働法学研究会 例会案内

36協定をめぐる労務リスクとトラブル防止のポイント

～36協定の不備による法的リスクとトラブル防止に有効な実務対応～

使用者と労働者との間で締結される労使協定のうち代表的なものの一つが「36協定」です。使用者が労働者に残業や休日労働をさせるために法的に必要とされている手続きであるということは言うまでもありませんが、多くの労使トラブルにおいて企業の労働時間管理の不備や違法性が問題とされている状況をみますと、この36協定も労務管理上のトラブルの要因になりうる重要なものであるということが出来ます。

では36協定について具体的にどのような労務管理上のリスクがあるのでしょうか。記載内容や、代表者選出、届出方法や限度時間などについて、労使間でのトラブルや重大な紛争の原因になる不備とはどのようなものなのでしょうか。

本例会では会社側の立場で多くの労働事件に携わり労使紛争に熟知されている弁護士の野口先生を講師にお招きし、トラブル事例や裁判例等も交えて具体的に解説をいただきます。ぜひともご利用ください。

【ポイント】 36協定の不備と法的リスク、トラブル防止のポイントと具体的な実務対応 等

【講師】 野口 大 氏(野口&パートナーズ法律事務所 代表パートナー弁護士)

例会開催要領

◆日時：平成27年3月9日(月) / 午後3時～午後5時(質疑応答含む)

◆会場：高田馬場センタービル3階 東京アプレイザルセミナールーム

(東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル)

JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅(戸山口)」より徒歩約3分

東京メトロ東西線「高田馬場駅(3番出口)」より徒歩約5分

東京メトロ副都心線「西早稲田駅(2番出口)」より徒歩約6分

◆料金：会員様は5名様まで無料でご参加いただけます。

非会員様は1名様12,960円(税込)となります。※請求書を発行させていただきます。開催日前までのお支払いをお願いいたします。

◆聴講券等は発行しておりません。直接会場までお越しくださいませ。



第2674回 労働法学研究会 例会申込書

会社・団体名		参加者氏名	所属・役職	氏名	
所在地	〒				
TEL					
FAX					
Eメール					
			合計()名		



〒162-0812 東京都新宿区西五軒町8-10 TEL : 03-3235-1861 FAX : 03-3235-1865

URL : <http://www.roudou-kk.co.jp/> MAIL : info@roudou-kk.co.jp

●必要事項をご記入の上、FAX あるいはHP よりお申込み下さい。◇FAX 番号 03-3235-1865◇

■お申し込みの際、ご提供いただく個人情報は厳重に管理し、ご同意なしに第三者に開示・提供致しません。また、セミナー等のご案内や、連絡・訪問等の営業活動に際して利用させていただきます。■会場内での録音、配布した資料の複製・頒布は禁止させていただきます。